

公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

※3月3日(金)の説明会での質疑を含む

番号	分類 (公募資料 該当項目)	質疑	回答
1	申請関係 〔募集要領〕	共同企業体(JV)による参加は認められるか。	制限は設けてない。
2	申請関係 〔募集要領5〕	共同企業体による申請方法は。	共同企業体による申請の場合は、以下の①から③の要件を満たすこと。 ① 共同企業体を構成する全ての者が「令和5年度関西プロモーション事業委託業務公募型プロポーザル募集要領 5 資格要件」を満たしていること。 ② 共同企業体を構成する者は、他の共同企業体の構成員となること及び単独提案で参加することはできない。 ③ 参加申込の際には、参加申込書(様式3)及び法人概要書(様式4)を共同企業体のすべての構成員のものを提出すること。なお、共同企業体のうち、代表となる事業者を示すこと。 なお、審査委員会によって、契約の候補者となった共同企業体は、委託契約の締結前に共同企業体協定書の写しを提出すること。
3	申請関係 〔募集要領5〕	共同企業体での参加の場合、うち1社のみが高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されていれば参加が可能か。	上記2の①のとおり。
4	KPI関係 〔仕様書 2(4)〕	全国放送1本の露出は、準キー局から全国へ配信されるものも含めてよいか。	含めて良い。
5	KPI関係 〔仕様書 2(4)〕	KPI200本露出とは、プレス発表会の会場に誘致した40社の媒体のみか。	会場参加のメディアの媒体に限らない。例えば、プレス発表会後のメディアリリース配信により露出が獲得できた媒体も含む。
6	著名人関係 〔仕様書 2(5)〕	著名人は高知と関西の両方にゆかりがある人物とあるが、それぞれにゆかりのある2人の人物ではダメなのか。	仕様書の内容を効果的に実施できるのであれば、問わないが、関西における訴求力を考慮すること。

7	PR動画 関係 〔仕様書 3(2)〕	著名人を活用したPR動画を 次年度以降も使える想定とある が、次年度以降の活用の費用 も想定するのか。	費用は単年度分の積算で良い。なお、令和6年度以 降の使用に関しては、令和5年度に改めて検討したう えで継続を判断する。
8	他事業との連 携関係 〔仕様書 3(7)〕	他事業との連携については、 高知家の魚応援の店「高知県 メニューフェア」との連携が必須 か。	例示であり、他事業で効果的なプロモーションに繋が るものがあれば、その事業との連携も考えられる。
9	その他	キャッチコピーやキービジュアル 等の仕様が含まれてない が、狙いがあるのか。	令和4年度で10年目を迎える高知家プロモーション は、これまでキャッチコピーやキービジュアル等の活用 などを通じて、県内の機運醸成や県外での一定の認知 を獲得できたと考えており、これまでに制作したキャ ッチコピー及びロゴを活用する。